

— 令和6年 —

180号

— 2024年11月発行 —

編集/発行：高山市農業委員会



田中市長に意見書を手渡す鴻巣会長

## 市と市議会へ 意見書を提出

10月1日、農業委員会では、市の新年度予算編成時期に合わせて、田中市長と山腰市議会副議長らを訪問し、市内の農業、林業、畜産業などの振興全般に関する意見書の提出を行いました。

この意見書は、市などの行政機関の施策に対して地域の意見を反映させるため、農業者の代表機関である農業委員会が農業委員会に関する法律第38条第1項の規定により意見書として提出するものです。

意見書の主な内容については、次頁に掲載しています。

### 内 容

- ・市長、市議会副議長に意見書を提出 P1～P2
- ・管内視察報告、農業者年金表彰 P3
- ・農業経営改善計画認定
- ・第79回高山市畜産共進会（結果） P4
- ・利用権設定（お知らせ） P5
- ・「地域計画」の取組 P6

## 意見書

### 一、農業の振興施策について

- ① 農業資材高騰に対する支援及び適正な価格転嫁の仕組みについて
- ② 水田活用直接支払交付金に対する国・県への働きかけについて
- ③ 農産物のブランド化への取り組みについて
- ④ 集落存続に向けた営農の研究について
- ⑤ きめ細やかな獣害対策の充実について
- ⑥ スマート農業の取り組み推進について
- ⑦ 持続可能な地域農業の推進について
- ⑧ 地域計画の推進体制について
- ⑨ 労働力の確保について

### 二、林業の振興施策について

- ① 適正な森林管理について
- ② 森林資源の有効活用に向けた予算の確保について
- ③ 地籍調査の早期かつ円滑な実施

### 施について

- ④ 担い手の確保・育成について

### 三、畜産業の振興施策について

- ① 堆肥の有効活用について
- ② 国産飼料の自給率向上について
- ③ 酪農、肉用牛の増頭対策及び経営資源の整備について
- ④ 家畜診療体制の充実、強化について
- ⑤ 担い手育成及びヘルパー制度の確立について
- ⑥ 家畜防疫体制の強化について

### 四、農業基盤施策について

- ① 農業用水路をはじめ農業用施設の老朽化に対する改修対策について
- ② 農業の生産性を向上させる土地改良等の実施について
- ③ 担い手農家の農地管理に対する支援について
- ④ 農振地域・農振農用地区域のあり方について

### 五、農畜産物の

消費拡大について

- ① 農畜産物の消費拡大にむけたPRの継続について
- ② 市公設地方卸売市場について

### 六、災害対応について

- ① 災害に対する支援について

### 七、農業委員会活動の

促進について

- ① 農業委員会活動の拡充について



▲山腰副議長をはじめ、関係する議員に意見書を手渡す鴻巣会長

## 2025年「農林業センサス」にご協力ください

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

この調査は、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

令和6年12月中旬頃から順に、調査員が農林業を営んでいる皆様のところを訪ねて調査票への記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



農林業センサス

# 丹生川地域を訪ねる 管内視察報告

農業委員 丸山浩一

6月25日、丹生川町地内の2カ所を視察しました。

最初に、丹生川町町方の認定農業者でトマト栽培を手掛ける井上岳洋様の圃場を視察させていただきました。外国人労働者も雇用し、約90aを経営されています。

今年で3年目を迎えた夏秋トマト隔離型培地耕(3S)システムを見学させていただきました。元気な農業産地構造改革支援事業を活用して施設整備を進められ、現在4棟のハウス計6aにて2,000本のトマトを栽培されています。株間30センチ土耕と比べるとかなり狭い間隔での密植栽培となっており、水道水に液肥を混入した点滴給与、品種は麗月の自根栽培です。2月下旬にセル苗を移植し、5月下旬から収穫を開始し、11月上旬までの収穫期間でトマトを斜め誘引しながら、通常栽培では花房12段のところ花房18段ま

で収穫するそうです。

3S栽培は、単収も多いことから飛騨地域においても青年部層を中心に栽培者が増えており、今後も面積拡大が見込まれますが、ある程度の初期投資が必要であることや良質な水源確保が課題といえそうです。

次に訪れたのは、丹生川町北の方の農道離着陸場「飛騨エアパーク」です。この施設は、岐阜県が国の補助を得て、平成7年6月に開場され、現在は社団法人飛騨エアパーク協会が管理運営しています。当初の目的である農畜産物の航空輸送としての活用は薄れていますが、防災拠点、ヘリポートなど多目的施設として利用されています。



▲ハウス内での見学

## 農業者年金表彰

### 高山市農業委員会が4部門で受賞

6月14日、岐阜県農業会議第9回通常総会において、農業者年金基金より、令和5年度の新規加入実績が優秀であったとして、表彰を受けました。

#### 新規加入者数

- ・合計部門 全国第5位
- ・39歳以下部門 全国第3位

#### 新規加入目標数達成度合い

- ・合計目標数1人～4人部門 全国第3位
- ・39歳以下目標数1人～4人部門 全国第1位

引き続き農業者年金の加入促進を進めてまいります。

表彰状を受け取る  
鴻巣会長(中央)▶



## 高山市農業経営改善計画認定書授与式

4月18日、高山市役所において、令和6年度授与式が行われ、田中市長より認定書が授与されました。

認定農業者制度は、農業経営の規模拡大、生産方式の合理化など、農業経営の改善を図るために農業者が作成した計画を市の基本指針に照らし認定する制度です。

高山市の認定農業者は新規18経営体を含む532経営体となりました。



▲認定されたみなさん

## 第79回 高山市畜産共進会

## 名誉賞は「かげひめ」(有)新谷畜産(清見)

9月27日、飛騨家畜流通センター(冬頭町)において第79回高山市畜産共進会が開催され、次の皆さんが入賞されました。

なお、各部門上位5頭は、10月に開催された岐阜県の共進会に出品されました。

(一) 内は支部名、敬称略



▲「名誉賞」(有)新谷畜産 名号「かげひめ」

## ■名誉賞

(有)新谷畜産(清見)

(各区分最優秀賞の中から審査)

## ■第1区(14〜17カ月齢)

最優秀賞／(有)若田ファーム

(丹生川)

優等賞一席／中林 力(高根)

優等賞二席／藤瀬肉牛農場(有)

(清見)

優等賞三席／(株)拳(高山)

優等賞四席／保木祐輔(丹生川)

## ■第2区(17〜24カ月齢)

最優秀賞／橋本俊介(朝日)

優等賞一席／荒川大悟(丹生川)

優等賞二席／(株)拳(高山)

優等賞三席／藤瀬肉牛農場(有)

(清見)

優等賞四席／(有)中吉畜産(高山)

## ■第3区

(父牛が平成25年10月生まれ以降で、14〜24カ月齢)

最優秀賞／藤瀬肉牛農場(有)

(清見)

優等賞一席／小林剛史(高根)

優等賞二席／(有)山武ファーム

(高山)

優等賞三席／谷口 栄(朝日)

優等賞四席／(有)小林農園(高山)

## ■第4区(1産以上)

最優秀賞／(有)新谷畜産(清見)

優等賞一席／藤瀬肉牛農場(有)

(清見)

優等賞二席／(有)山武ファーム

(高山)

優等賞三席／小林剛史(高根)

優等賞四席／(有)新谷畜産(清見)



▲審査風景

## 農業者年金に加入しませんか？

国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」で豊かな老後を！

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>

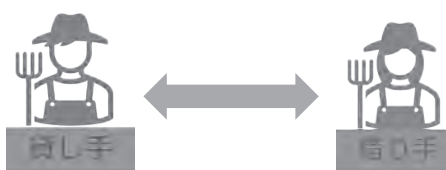


## 利用権の設定について

法律の改正により、農用地利用集積計画により利用権を設定する、貸し手と借り手（相対）の農地の貸し借りは、令和7年3月末をもって廃止されます。令和7年4月からは、原則として農地中間管理機構経由による農地の貸し借りに変更になります。ただし、既に設定している利用権については、設定期間満了までは有効です。

### 【現行】

市が作成する農用地利用集積計画による、相対の農地貸借

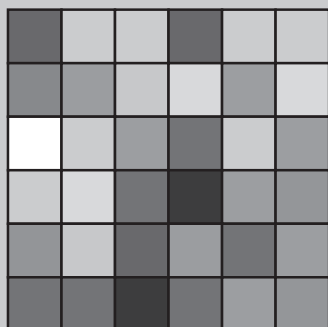


### 【令和7年4月以降】

市が作成する地域計画の実現に向けた、農地中間管理機構による農地の貸借



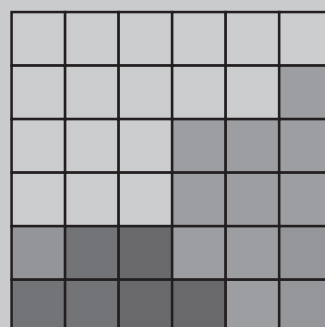
### 【現況地図（イメージ）】



耕作者ごとの農地が  
あちこちに分散した状況

地域での話し合いを通して  
「将来、どの農地を誰が  
担っていくか」  
などを地図に示します

### 【目標地図（10年後の将来像）】



耕作者のうちの主な担い手ごとに  
ゾーン分けした状況

令和5年度より法律の一部改正が行われ、今後は市町村が策定する「地域計画」に基づき貸し借りが行われます。

【地域計画とは？】 農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。 おおむね 10 年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要です。

「農用地利用権設定等設定にかかる申出書兼同意書」の提出期限は、  
**令和7年1月31日** までとなります。

# 「地域計画」の取組を進めています

## ◎地域の皆さんが主役の計画です。

これまで地域の皆さんのご努力で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、「将来、どこの農地を誰が担っていくのか」「地域の農地・農業をどのように守り、発展させていくのか」、皆さんの想いを地域計画に示していきます。

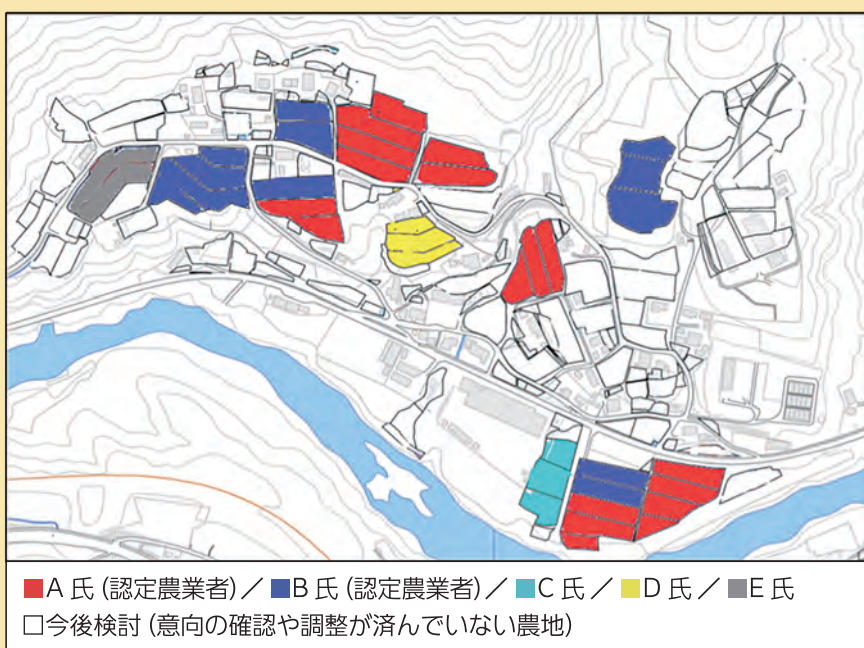
## ◎地域で守っていく農地を目標地図で明確にします。

認定農業者や認定新規就農者など、地域の担い手の皆さんをはじめ、小規模農家や農業を副業的に営む方、委託を受けて農作業を行う方も含め、地域の農地を誰が担っていくのかを目標地図に示していくことになります。農業目的外での農地転用を行う場合は、地域計画から除外します。

### 令和6年度の目標地図作りの取り組み

水田を中心に、地域の現状や耕作の意向を確認し、目標地図に反映しています。

#### 【目標地図の完成イメージ】



◎認定農業者のAさんやBさんへ集積するよう調整し反映しています。

◎小規模農家のCさんやDさんも、兼業農家のEさんも元気に頑張っています。



農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に、地域の皆さんにも話し合いの場にご参加いただき策定に向かっていますが、初めから、完璧な目標地図をつくることはできません。

取組のスタート時点では、現況に近い目標地図になろうかと思いますが、耕作を担う人が経営しやすい環境をどう整えるのか、担い手不在の農地をどうしていくのか話し合いながら、毎年の地図の見直しを積み重ね、徐々に目指すべき姿に近づけていきましょう。

地域によって進め方は様々ですが、地域計画に関する各地域での話し合い等へのご案内がありましたら、ご協力いただきますようお願いします。